

虐待防止推進月間 子どもの権利条約採択 20周年 子どもの貧困率 15.7%

今こそ、「子ども」について考える

チャイルドラインとは・・・

18歳までの子ども専用の電話活動です。全国37都道府県に実施団体があり、2008年度は全国で18万件の電話を受けました。指導やアドバイスでなく、話をじっくり聴き、子どもと一緒に考えることで、子ども自身が力を得ていくことを支えます。

子どもたちの生きやすい社会を考える・・・全国フォーラム 千葉で開催

期日:11月21日(土)、22日(日) 会場:海外職業訓練協会(OVTA) (海浜幕張駅徒歩10分)

(主なプログラム) (21日)

チャレンジミュージカル『SAVANNA!』

ハンディある人を真ん中に、みんなで楽しくミュージカル～子ども達がステージを盛り上げてくれます

記念講演「自己肯定感は何で育たないのか、どうすれば育つのか」講師:明橋大二(精神科医)

今の子どもたちの生きにくさを解消するにはどうしたらよいのか、子どもが生きやすい地域社会とは、人のつながりをつくりだすにはどうしたらよいのか、市民が主役となって動くNPOがどのような役割を果たしていくかを考えます。

子どもの権利ってなんだろう・・・ウェブサイト充実化

子どもの権利条約20周年記念サイトを作成

11月30日公開予定 [クリック](http://www.childline.or.jp/) <http://www.childline.or.jp/>

国連総会で「子どもの権利条約」が採択されて20年。まだまだ子どもにもおとなにもその存在を知られていません。子どもたちが自分の力に気づき、自己肯定感を高めることができるよう、また、おとなも自分たちの権利にあらためて考える機会になるよう、子どもの権利について考えるページを作成します。

毎月の電話実施の様子を統計情報としてホームページに掲載

[クリック](http://www.childline.or.jp/supporter/about/voice.html) <http://www.childline.or.jp/supporter/about/voice.html>

なぜ子どもたちはチャイルドラインに電話をするのか。どんなことを話しているのか。子どもの現状を伝えていくため、毎月の統計情報をアップしていきます。11月は2009年前期(4月～9月)のデータを掲載しました。

少しでも多くの子どもの声を聴くために・・・受付態勢を強化

期間:11月9日(月)～22日(日) 16時～21時 日曜日は一部地域で実施

電話番号:0120-99-7777 (全国どこからでもかけられます、携帯・PHSからも無料)

現在チャイルドラインでは、フリーダイヤルで1日700件近くの電話を受けていますが、子どもからのニーズに応えられておらず、電話がつながりにくい状態が続いています。そのため2週間の期間限定で、受け手ボランティアの増員や実施時間を増やすなど態勢を強化し、より多くの電話を受けられるようにします。

認定特定非営利活動法人チャイルドライン支援センター(担当:高橋)

〒162-0065 東京都新宿区住吉町8-5 曙橋コーポ2階

TEL:03-5312-1886 E-mail:info@childline.or.jp

FAX:03-5312-1887 URL:<http://www.childline.or.jp/>